

## 新型コロナワクチン個別接種に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いについて

厚生労働省より新型コロナワクチン接種に係る診療情報提供の診療報酬上の臨時的な取り扱いについて事務連絡がでております。

当院におきましても診療情報提供の対応をさせていただきます。

当院受診中の患者様が対象となります。

つきましては、新型コロナワクチン接種のため当院の診療情報提供が必要となった際は、大阪市立大学医学部附属病院での診療情報提供料（Ⅰ）（250点）の自己負担金が発生する旨の同意をご確認のうえ、ご依頼いただきますようよろしくお願いいたします。

### 【診療情報提供の依頼窓口】

- ① 医療連携登録医 …… 患者支援課・地域連携担当
- ② その他医療機関 …… 各科診療科外来窓口  
(対応時間 14時～16時)

ご理解御協力頂きますようお願い申し上げます。